

分析結果に基づく健康課題の抽出と解決のための対策

分析結果から明らかとなった健康課題と、健康課題に対して本計画で目指す姿（目的）、その目的を達成するための保健事業一覧を示したものです。

分析結果・健康課題	目的	事業名称	内容
<p>特定健康診査受診率</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度の特定健康診査受診率は平成30年度に比べて増加しているが、目標には達していない。 生活習慣病の早期発見のためには定期的な特定健康診査受診が必要であり、特定健康診査受診率向上に努める必要がある。 	<p>健康状態の確認</p> <p>特定健診を受診してもらえ体制をつくり、自身の健康状態の把握をして、生活習慣病の発症予防や再発予防につなげる。</p>	<p>特定健康診査</p>	<p>健康状態の把握と将来の健康の予見を目的として、指定医療機関による個別健診を行う。また、特定健診の必要性について町民と医療機関へ更なる周知に努める。継続的な特定健康診査の受診を見込み、新規国保加入者へ特定健康診査受診勧奨のチラシの配布をする。</p>
<p>生活習慣リスク保有者の割合</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定保健指導の積極的支援対象者の割合が県平均より多い。 メタボリックシンドローム該当状況では、基準該当及び予備軍該当共に、増加している。 収縮期血圧、HbA1cの有所見者割合が多い。 生活習慣病になる前の早期からの保健指導が必要である。 	<p>生活習慣を改善する</p> <p>メタボリックシンドロームに着目した特定保健指導を通じて、生活習慣の改善や健康に対する意識向上に努める。早期からの関りにより生活習慣病の発症予防と健康意識の向上につなげる。</p>	<p>特定保健指導</p>	<p>特定保健指導の案内通知の送付や電話、訪問により、保健師・管理栄養士の専門職種が開催している教室への参加勧奨を行う。集団指導や個別指導を実施し、特定保健指導対象者の生活習慣の改善に努められるよう保健指導を実施する。</p>
<p>生活習慣病の医療費・有病率</p> <ul style="list-style-type: none"> 外来の医療費構成をみると、基礎疾患（糖尿病、脂質異常症、高血圧性疾患）の割合が高い。 糖尿病患者は高い割合で脂質異常症、高血圧症も罹患しており、60歳以上では半数以上が併存している。 透析の患者数は減少傾向だが、患者一人あたり透析医療費は増加傾向にある。 主たる死因としては、心臓病の割合が増加傾向にあり、令和4年度は30%で国や県に比べて高い 	<p>生活習慣病の重症化を予防する</p> <p>レセプトデータ、健康診査データ等から生活習慣病の重症化リスクを有する被保険者を特定し、適切な受診や生活習慣の改善等の行動変容を促すことで、重症化を予防する。</p>	<p>未治療者受診勧奨事業（高血圧者・糖尿病患者）</p>	<p>特定健康診査の結果から、コントロール不良の被保険者に受診確認、受診勧奨を実施する。勧奨の方法、抽出の条件、勧奨の時期を考慮し、効果的な受診勧奨を行う。</p>
		<p>糖尿病（性腎症）重症化予防事業</p>	<p>対象者の状況を確認し、受診勧奨する優先順位や方法(文書、電話、面談、訪問等)を検討し保健指導を実施する。</p>
		<p>高血圧症重症化予防</p>	<p>特定健康診査の結果から高血圧重症化が心配な対象者を抽出し、高血圧重症化予防を目的とした教室を実施する。</p>

分析結果・健康課題	目的	事業名称	内容
健康意識の向上 ・質問票の回答では、「20歳時体重から10kg以上増加」や、「生活習慣病改善意欲なし」の回答が県平均より多い。	健康意識を高める 生活習慣の改善により生活習慣病の発症予防や重症化予防をし、健康意識の向上を図る。	健康教育	疾病予防や健康の自己管理の知識、方法について、情報提供と普及啓発のために講座を開催する。時代にあった健康課題等を盛り込んだ教室を外部講師の協力を得ながら実施する。
後発医薬品の普及率 ・令和4年度の後発医薬品（ジェネリック医薬品）の普及率（数量ベース）は国が目標としている80%に到達しているが、目標に到達していない月もみられる。 ・受診行動の適正化が必要な重複服薬の対象者や、長期多剤服薬者が存在する。	医療費適正化の推進 後発医薬品（ジェネリック）の普及啓発や服薬情報通知等により、医療費の適正化、医療資源の有効活用と薬物有害事象の発生防止を図る。	重複投薬者の健康管理事業	適切な服薬を促すことを目的とした通知書を発送する。
		ジェネリック医薬品普及啓発事業	現在使用している先発医薬品から後発医薬品に切り替えることで、一定額以上の自己負担額の軽減が見込まれる被保険者に対し、差額通知書を発送する。また、イベントやがん集団検診時にもジェネリック医薬品のパンフレットを配布し、周知啓発を行う。
		医療費通知	被保険者が利用した医療機関を再確認し、健康増進の一つとして活用してもらうために医療通知書を発送する。
介護・高齢者支援 ・要介護（支援）認定者の医療費は被該当者と比較して高い傾向にあり、医療ニーズと介護ニーズを併せ持つ対象者が多い。 ・令和4年度の要介護（支援）認定者数は、2,256人で、平成30年度に比べて321人増加している。	健康寿命の延伸と高齢者支援の充実 医療・介護データの連携を進め、フレイル予防や介護予防を行う。地域で一体となって高齢者の保健事業と介護予防を支援する体制づくりに努める。	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	健康寿命の延伸、介護医療費の削減を目指し、健康づくり課と高齢介護課で横断的に実施。実施方法はハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチで実施する。

⇒計画全般について、町民の皆さんからのご意見を募集いたします。

★本資料は概要版です。各施設に配架、もしくはweb（最終ページ参照）より全体資料をご覧ください。

全体資料の閲覧方法

「寒川町国民健康保険データヘルス計画 特定健康診査等実施計画(令和6年度～11年度)」の資料全編は、寒川町のホームページからご覧いただけます。HP内で

『 寒川町 データヘルス計画 特定健康診査等実施計画 』と検索。

◆ <http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/>



▶HP 二次元コード

二次元コードは12月8日からご覧になれます。

※次の場所で冊子資料を閲覧できます。

- ・役場本庁舎 ・シンコースポーツ寒川アリーナ(寒川総合体育館) ・北部文化福祉会館
- ・南部文化福祉会館 ・健康管理センター ・町民センターおよびセンター分室
- ・総合図書館

ご意見の提出方法について

次のいずれかの方法でご意見をお寄せください。

- ① 郵 送：下記宛先へ郵送してください。
- ② FAX：0467-75-9141
- ③ メール：kenkou@town.samukawa.kanagawa.jp
- ④ 電子申請は、右の二次元コードから



- ⑤ 担当課へ持参又は各施設回収箱へ投函
受付：土日祝日および年末年始を除く、
午前8時30分～午後5時。

宛先：寒川町健康福祉部 健康づくり課健康づくり担当

記入事項

別添の回答用紙の内容に沿ってご記入ください。メールによる回答など回答用紙を用いない場合は、ご住所等も含め、回答用紙と同内容を任意の様式でご記入ください。

募集期間

令和5年12月8日(金)～令和6年1月11日(木)

いただいたご意見について

お寄せいただいたご意見は、「寒川町国民健康保険データヘルス計画 特定健康診査等実施計画(令和6年度～11年度)」の参考にさせていただくとともに、町の考え方と併せてホームページ上で公表いたします。個別の回答はいたしませんのでご了承ください。

また、ご意見の提出に際して取得したメールアドレス等の個人情報は、本パブリックコメント手続きに限り使用し「寒川町個人情報保護条例」に従い適正に管理いたします。

お問合せ先

寒川町 健康福祉部健康づくり課
健康づくり担当

住 所 〒253-0196
寒川町宮山 165 番地

電 話 0467-74-1111
FAX 0467-74-9141

「高座」のころ。

高座郡さむかわ